指定給水装置工事事業者の指定の更新申請について

「水道法の一部を改正する法律」が令和元年 10 月 1 日に施行され、指定の有効期限が従来の**無期限から５年間となりました。**

更新申請する方は、記入例を参考に更新申請書類等を受付期間内に提出してください。有効期限内に更新の申請をしなかった場合は、指定の効力を失いますので、**必ず受付期間内に更新の手続きをお願いします。**

なお、更新手続き終了後に指定給水装置工事事業者証と併せて更新手数料の納入通知書を送付しますので指定の金融機関で納入をお願いします。

更新手数料は、7,000 円です。

１　更新申請受付期間及び受付方法

初回の更新は、「指定給水装置工事事業者証」に記載している指定日によって有効期間が異なります。ただし、最初の指定後に指定事項の変更等届出で「指定給水装置工事事業者証」の差替えがあった事業者は、記載の指定日が変更となっていますので、**指定給水装置工事事業者更新申請一覧表で受付期間の確認を願います。**

更新申請の提出は、申請書類等の確認もあることから、**石巻地方広域水道企業団窓口まで持参願います。**

２　指定の更新申請書類等

更新申請に係る提出書類は、新規指定申請書類と同様となります。法人と個人事業者では、提出書類が異なるため別紙「提出書類一覧」で確認してください。

提出書類（法人用）

① 指定給水装置工事事業者申請書（様式第１号）

② 機械器具調書（様式第１号別表）

③ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

④ 誓約書（様式第２号）

⑤ 定款又は寄附行為の写し（裏書等証明文を記載したもの）

※個人事業者にあっては、③・⑤の代わりに住民票

⑥ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第６号）

⑦ 給水装置工事主任技術者の顔写真１枚（24 ㎜×30 ㎜）

⑧ 給水装置工事主任技術者の免状（企業団で写しをとります。）

⑨ 指定給水装置工事事業者証

※更新手続き終了後交付しますので提出する前に写しをとっておいてください。

注意事項

・申請書類は、原則、持参となりますので、事前に担当者の在席を確認してください。

・申請書等に関する問い合わせ先　　給水課給水係 ☎０２２５－９５－６７１１

【別紙】

提出書類一覧

法人と個人事業者では、提出書類が異なりますので下記の表で確認願います。

◎法人

NO	提出書類名	様式等	備考
1	指定給水装置工事事業者申請書 （表面・裏面）	様式第１号	
2	機械器具調書	様式第１号別表	
3	誓約書	様式第２号	
4	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）		
5	定款の写し		裏書を要す
6	主任技術者選任・解任届出書	様式第６号	【選任】
7	主任技術者の顔写真		※１
8	主任技術者の免状		※２
9	指定給水装置工事事業者証		

◎個人事業者

NO	提出書類名	様式等	備考
1	指定給水装置工事事業者申請書 （表面・裏面）	様式第１号	
2	機械器具調書	様式第１号別表	
3	住民票（個人番号の記載のないもの）		
4	誓約書	様式第２号	
5	主任技術者選任・解任届出書	様式第６号	【選任】
6	主任技術者の顔写真		※１
7	主任技術者の免状		※２
8	指定給水装置工事事業者証		

※１　主任技術者の顔写真は、証明写真（24×30 ㎜程度）のカラー撮影で帽子やサングラスを着用していないこと。また、写真は３か月以内に撮影したもの。

※２　主任技術者の免状は、企業団で写しをとるため原本を持参してください。

※　記入例を参考に記載してください。

※　登記事項証明書、住民票は行政から発行されたものを持参ください。（発行されたものの写しは不可）

指定給水装置工事事業者更新に伴う現況調査

厚生労働省通知に基づく水道使用者に対する情報提供を目的とした確認事項となっていますので下記の項目についてお答えください。

指定番号（　　）貴社名（　　）

	項目	回答	備考
①	事務講習会出席状況 （令和４年１１月２２日開催の企業団事務講習会）	出席・欠席 （〇で囲んでください。）	
②	業務内容 営業日 営業時間 漏水等修繕対応 対応可能工事	＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿ 可能・不可能 （〇で囲んでください。） ①　配水管分岐から水道メーターまでの新設・改造工事 ②　水道メーターから宅内給水装置までの新設・改造工事	
③	給水装置工事主任技術者の研修会受講状況	受講・未受講 （〇で囲んでください。） 研修名：	
④	適切作業技能者の人数	＿＿＿名	
⑤	ホームページの開設	有・無 （〇で囲んでください。）	